

平成 25 年度第 1 回天理市地域公共交通活性化協議会議事録

平成 25 年 8 月 27 日 (火)  
 午前 10 時 00 分～午前 11 時 00 分  
 天理市庁舎 5 階 533 会議室

【開会】 午前 10 時 00 分	
司会 (部長)	<p>10 時の定刻となりましたので、ただ今から「平成 25 年度第 1 回天理市地域公共交通活性化協議会」を開催させていただきたいと思ひます。委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日進行を務めさせていただきます、事務局の藤田でございます。よろしくお願い致します。</p> <p>まず始めに、当協議会会長でございます南天理市長がご挨拶を申し上げます。市長、よろしくお願い致します。</p>
会長 (市長)	<p>今日は、本年度第 1 回の地域公共交通活性化協議会にご参加頂きありがとうございます。お陰様で平成 20 年にこの協議会が発足致しまして、コミュニティバス、それからまた 2 年後にはデマンドタクシーがスタートしています。しかし私たちの本来の思いとはかなりかけ離れていますので少しでも、市民の皆さんの足の便を良くするために、改善していきたいと思ひます。</p> <p>本日の会議は、平成 24 年度決算報告の他、平成 26 年度からのデマンドタクシー運行事業者選定方法等について、御協議いただくということです。</p> <p>どうぞ、よろしくお願い致します。</p>
司会 (部長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは会議に入る前に、配付資料のご確認を、お願いしたいと思ひます。</p> <p>次第</p> <p>資料 1 天理市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正 (案)</p> <p>資料 2 平成 24 年度協議会 決算書</p> <p>資料 3 天理市デマンド型乗合タクシー運行計画(案)について</p> <p>資料 4 天理市デマンド型乗合タクシー運行事業者選定(案)について</p> <p>資料 5 「第二次天理市地域公共交通総合連携計画」策定業務の委託について</p> <p>また、資料番号は付していませんが、1 枚ものの、本日の「座席表」及び「出席者名簿」を配布させていただいております。また、参考資料として「天理市地域公共交通総合連携計画」、コミュニティバス「いちよう号」、デマンド型乗合タクシー「ぎんなん号」のパンフレットを配布させていただいております。資料に不足はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、これより議事に移らせていただきます。協議会規約第 9 条第 1 項の規定により、会長が議長の任にあたることとなっております。</p> <p>それでは、会長、議事の進行をよろしくお願い致します。</p>
議長 (市長)	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。委員の皆様方、ご協力の程よろしくお願い致します。</p> <p>まずは、規約第 9 条第 2 項の規定によりまして、委員会の委員の過半数の出席があり、会議が成立していることを最初に報告させていただきます。</p>

議長（市長）	<p>また、議事に入ります前に、委員以外の出席者について紹介させていただきます。協議会規約第9条第6項に「協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言を求めることができる。」とあります。</p> <p>今回は第二次天理市地域公共交通総合連携計画策定に当たり必要と認めましたので、和歌山大学経済学部 辻本勝久（つじもと かつひさ）教授に出席いただいております。ご紹介をしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。</p>
辻本教授	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今、紹介頂きました、和歌山大学経済学部教授、辻本です。短い間になると思いますが、総合連携計画策定のお手伝いをさせて頂きたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
議長（市長）	<p>ありがとうございます。協議会の運営等につきまして、助言等ご指導よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、議事に入ります。議題の（1）協議会規約の一部改正（案）について、事務局から説明願います。</p>
事務局 （金守主幹）	議題（1）について説明
議長（市長）	<p>只今事務局から、資料1についての説明がございました。このことについてご異議等ございませんか。</p> <p>県の機構改革の関係で、奈良県土木部交通環境課長さんを県土マネジメント部地域交通課長に変更して「異議なし」ということで、規約の一部改正（案）については、承認することといたします。</p> <p>次に議題（2）平成24年度天理市地域公共交通活性化協議会決算報告について、事務局から説明願います。</p>
事務局 （金守主幹）	議題（2）について説明
議長（市長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>只今、事務局からの説明がございました。続きまして監査報告よろしく申し上げます。</p>
監事 （丹山委員 代理）	監査報告
議長（市長）	<p>ありがとうございました。監事さんからの監査報告がありました。何かご質問ございませんか。</p> <p>それでは、（2）平成24年度協議会の決算について、承認させていただきます。次に議題（3）天理市デマンド型乗合タクシー運行計画(案)について、事務局から説明願います。</p>
事務局 （金守補佐）	議題（3）について説明
議長（市長）	<p>只今事務局から説明のありました、デマンド型乗合タクシーの運行計画について、何かご質問等ございましたら、どうぞよろしく申し上げます。もう少しデマンド型タクシーの計画の範囲を、広げていったらという考えですね。</p>

奈良運輸支局 (濱田委員)	実績について教えていただきたいのですが、東エリアですけども3月の実績が特別多いのですが、何かイベント等特殊要因があつて多かつたのですか。
事務局 (金守主幹)	特にはわかっていません。タクシー会社に問い合わせし、どのような方が乗っておられたかを聞き、特殊要因があつたのかどうかを探っていきたいと思います。
奈良交通 (川邊委員 代理)	増設する営業所の位置ですけれども、これからお決めになるということですか。
事務局 (金守主幹)	そうですね。この協議会で決定をいただいた後、もうすでに要望書をいただいている町もあります。今から20町については、説明会をかねて、地元の方に停留所を検討していただくという形になります。
議長(市長)	他どうでしょうか。事務局の考え方に、賛同いただけますでしょうか。
奈良運輸支局 (濱田委員)	今回、エリアを増やされるということですけども、ダイヤはどうですか。増やすことで、ダイヤを変更する必要はないですか。
事務局 (金守主幹)	運行計画は、現行の運行事業者と話をさせてもらって、エリアを拡大しても、ダイヤを変更せずに運行は可能であると、確認を取っています。
議長(市長)	ほか、特にご意見ございませんか。事務局の説明を了とさせていただきますようか。それでは、異議なしということですので、承認することといたします。 次に議題(4)天理市デマンド型乗合タクシー運行事業者選定(案)について、事務局から説明願います。
事務局 (金守主幹)	議題(4)について説明
議長(市長)	只今、事務局から説明のありました、デマンドタクシーの運行事業者選定(案)について、何かご質問等ございませんか。 先ほどこの中にありました、本日ご出席頂いております、和歌山大学の辻本教授にご教示いただきながら議題(4)について決めていきたいと思っております。よろしいでしょうか。それでは特にご意見ないように思いますので、ご了解頂いたということにさせていただきます。異議なしということですので、議題(4)について承認することといたします。 特に、選定委員の皆様には、ご足労をおかけしますが、よろしくお願ひいたします。 次に議題(5)「第二次天理市地域公共交通総合連携計画」策定業務の委託について、事務局から説明願います。
事務局 (金守主幹)	議題(5)について説明 ～辻本教授の経歴紹介～
辻本教授	それでは、1ページからめくって下さい。総合連携計画の策定ですけれども、いちょう号、ぎんなん号の運行の実証実験されてきたということですが、この連携計画ですが、計画期間が平成25年度までとなっておりますので、26年度以降、これを新たな計画期間とする、その新しい第二次の総合連携計画を策定をして、引き続き公共交通を基礎とした住民にとって住みやすい街づくり実現に

向けて、企画的な取り組みが必要となると思われます。それで調査の項目なんです、具体的にどのような調査項目で進めてまいりたいかということですが、まずですね、一つ目と致しまして、天理市の地域公共交通の現状について、今一度把握してはどうかということでございます。具体的には天理市の概況、これを簡潔に整理した後、交通現況の整理ということで最新の統計データを用いて、通勤通学の流動ですとか、交通機関別の旅客輸送の状況、道路工事の状況といったものを、H22年の国勢調査、最新の近畿圏パーソントリップ調査データ、道路交通政策の最新版といったものから整理したいと考えております。それから、市内の路線バス、コミュニティバス、デマンドタクシーの状況を、各種の資料から整理しておきたいと思っております。

それから、公共交通空白地帯を解消状況、これは現行の計画で、目標の数値が挙げられておりますので、この改良条件につきまして、何割の方が公共交通空白地帯以外のところにお住まいであるかといったところを、地理情報システムを使って把握をしておきたいと思っております。その他福祉バス等の状況につきまして、市の提供資料を基に整理をしておきたいと思っております。それから、二つ目の調査項目として、天理市の地域公共交通体系の課題の整理というものをあげています。具体的には、地域公共交通に関する住民の意識を、3000世帯への郵送アンケート調査で把握をしたいと考えています。これにつきましては、別紙の1の方をご参照いただきたいと思います。

別紙の1に住民意識調査の案ということでお示しさせていただいておりますけれども、目的と致しましては、全市民を対象としまして行動実態、これまでの地域公共交通施策、特にコミュニティバス、乗合タクシー、これに対する満足度ですとか、地域公共交通に対するニーズを調査したいと考えています。

調査対象地域は市全域です。調査対象者は、今年の8月1日現在の15歳以上の市民から、住民基本台帳3,000人を無作為抽出というふうに、考えております。

それから、調査方法につきましては、アンケート調査票（メール便）を用いまして、配布致しまして郵送で回収するという。調査日時につきましては、今年の9月の中旬から下旬にかけて、アンケートの配布回収を行いたいというふうに考えてます。

それから、アンケート調査票ですけれども、別紙1には別紙のとおりと書いてございますけれども、現段階では設計中であり、どのようなことを調査することになるかという、まず個人属性、それから外出の目的、それから頻度、それから思うように外出できていない理由ですね、それから各公共交通手段の満足度ですとか、要改善度など、まあそういったところですね。中心に調査することになるかと思っております。

その他コミュニティバスの車中におきまして、利用者の意識の調査もですね、ハガキ形式で300部郵送、また近鉄さんへの手渡しの形で回収するという形で、計画しております。

その他、どういうことをするかと申しますと、これまでの活性化協議会の議事録をみて、今後の改善方法に関するポイントを、今一度整理していきたいと、そういうことをふまえた上で、より良い「地域公共交通総合連携計画策定」というところをご致しまして、現行計画と同様に、基本方針、計画区域、計画の目標、

	<p>計画期間、具体的な方策、具体的な事業計画というようなことを、盛り込んだ計画にしてはどうかと思います。調査のスケジュールですが、別紙 2 のほうにスケジュールを掲載しておりますけれども、今年度の末までということは、3 月末までに第二次の計画をですね、仕上げるというふうなスケジュールになっていますが、まず 8 月～9 月にかけては、地域公共交通体系の現状の把握を、9 月の中旬あたりまでに行いたいというふうに考えております。それと並行致しまして、住民意識調査、市 3000 人を対象としたアンケート調査ですけれども、9 月中に印刷等の準備まで完了させまして、10 月の下旬までに集計、分析することを計画しています。</p> <p>それから、利用者の調査、これについては 8,9 月で設計等を行いまして、10 月中旬までに集計、分析を行いたいというふうに考えております。これらを踏まえましてですね、11 月の中旬までに改善策を検討致しまして、第二次の計画の素案を作りまして、それを 11 月の下旬の協議会の方で報告させていただきまして、御審議頂いたものを手直しを致しまして 1 月にパブリックコメント、2、3 月に最終の案を作成するとそういったスケジュールで考えております。以上簡単でございますけれども、説明させて頂きました。ありがとうございました。</p>
議長（市長）	<p>只今、事務局、辻本教授から説明のありました「第二次天理市地域公共交通総合連携計画」策定業務の委託について、何かご質問等ございませんか。よろしくお願ひします。</p> <p>少しでも、市民の皆さん方のニーズに見合った計画につくりあげていただくことを願っています。「質問等なし」ということで、ただ今説明頂きました資料（5）の議題について了解頂いたということによろしいでしょうか。</p> <p>それでは、これをもちまして、議事を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>折角のおりでありますので、何か全般のデマンドタクシーやコミュニティバス運行等について何かご意見ありませんか。</p>
区長連合会（福嶋委員）	<p>私は区長連合会の副会長として選出させていただきました。同時に、柳本校区の会長をしております。柳本町は 43 の自治会からなっております、柳本町ということで一括りにされましたら、末端まで目が行き届かないのではないかと懸念しております。</p> <p>ここで示されたデータでも、檜垣町までいったけれども檜垣町と隣接している幸（さいわい）という自治会は区域外ということで、もし利用されるならば、檜垣町の停留所を利用してくださいということですが、今回のエリア拡大では、朝和校区の萱生町や乙木町が対象になっていますが、柳本町でも同じような条件のところもあります。</p> <p>柳本町に関しましては、もう少しきめ細かに配慮してもらえたらありがたい。今回に関してはこれで結構ですが、今後、検討していただきたいと思います。</p> <p>また、奈良交通の方が来られているので言っておきますが、最近、奈良交通バスの運行数が非常に少なくなっています。1 時間に 1 本あるなしという時間帯もあるので、特にこの国道 169 号から通っている（通勤・通学）地域については、ご配慮頂きたい。以上です。</p>

議長（市長）	<p>福嶋委員からのご意見は、デマンドタクシーの要望ということによろしいですか。（福嶋委員：よろしいです。）これにつきましては事務局の方で、この意見を参考にして、今後の変更の際し、なにかできるか考えてください。</p> <p>私、議長役で意見を言わせてもらうのもどうかと思いますが、天理市で一番、公共交通に恵まれた地域で暮らしております。市内で一番便利な地域だと思うのですが、たとえば、コミュニティバスは、公共交通の不便な周辺地区をなんとかできないかということで運行していますが、時間を変えたら違うかもわかりませんが、私が見かけるには1日5便のなかで、ほとんど乗客の見えないような状況の便もあります。周辺の交通不便のところについての策が、この制度ですけれども、一方で、住民はたくさんおられるのですが、日に5便ということで、中心部の方が乗ろうと思っても、便数があまりにも少ない。経費の面もあるのですが。</p> <p>できたら中心部をぐるっと、真ん中ではないですよ、せめて国道169号、杣之内町あたり、西では、イオンの辺り。また、天理駅等の中心部のあたり、喜殿町、上総町等々。この辺りは、現在コミュニティバスの利用ができないですよ。交通の不便なところを走るコミュニティバスですが、不便なところと位置付けられていないために走っていない。財政的な負担にはなりますけれども、いい方向に考えてもらえたらと思います。</p> <p>ここからは、雑談として聞いてもらえたらと思いますが、JRが走っている、バスも市内を走っております。先日、奈良交通さんから、経営がひっ迫しているという話がありましたが、一方で住民の皆さんのエゴもあるのではないのでしょうか。</p> <p>乗れない人は別ですよ。もうちょっと空っぽのバスを、月に1回ぐらいは乗る運動を心がけてもらったらどうでしょうか。奈良交通さんも経営がひっ迫しておられる。お客さんが乗ってくれない。お客さんが減ってしまっていますよね。私は協議会の議長という立場から、JR、奈良交通に月に1度は乗って頂きたいという思いでいます。本当に市役所の前を通っている路線バスなんかもパラパラですよ。奈良交通さんも採算が取れない。沿線住民はたくさんいるわけですから、月に1回ぐらいは奈良交通に乗っていただきたい。そういう思いです。</p> <p>ほか、なにかございますか。</p>
建設部長 （川口部長）	できましたら資料は、会議の前に頂くことができればと思います。
事務局 （金守主幹）	決裁の関係もありますので、出来るかどうかはわかりません。事前に申し出ていただければ個別でお渡しさせていただいております。
建設部長 （川口部長）	事前にもらえたら、皆さんも内容を把握できるのと思いますが。
事務局 （金守主幹）	検討させていただきます。
議長（市長）	2～3日前にでも渡していただけたら、皆さんも内容を把握できると思います。他どうでしょうか。よろしいですか。それでは、今日予定しておりました案件については、すべてご了解頂いたということで、これで終わらせて頂きます。
司会（部長）	<p>それでは、以上をもちまして、平成25年度第1回天理市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。</p> <p>長時間にわたるご審議ありがとうございました。</p>

